〔別　紙〕

様式１

事　業　報　告　書

（自　令和　６年10月１日　至　令和　７年９月30日）

１　医療法人の概要

(1) 名　　称　　医療法人双飛会なかがわ歯科医院

①　□ 財団　　■ 社団（ ■ 出資持分なし　□ 出資持分あり ）

②　□ 社会医療法人　　□ 特定医療法人　　□ 出資額限度法人

■ その他

③　■ 基金制度採用　　□ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地　　長崎県佐世保市白南風町１３番の１

(3) 設立認可年月日　　平成２１年２月１２日

(4) 設立登記年月日　　平成２１年２月１５日

(5) 役員及び評議員

	氏　　名	備　　考
理 事 長	中川　知之	医療法人双飛会なかがわ歯科医院　管理者
理　　事	中川　ヒサ子	
同	中川　禮子	
監　　事	小西　晶子	

２　事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード又は介護事業所番号	開　設　場　所	許可病床数
診療所	医療法人　双飛会　なかがわ歯科医院	4230234009	長崎県佐世保市白南風町１３番の１	一般病床　０床 療養病床　０床

(2) 附帯業務　該当なし

(3) 収益業務　該当なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和　７年11月30日　　令和　６年度決算の決定

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債　該当なし

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債　該当なし

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設　該当なし

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容　該当なし

(9) その他　該当なし

様式３－３

法人名　医療法人双飛会　なかがわ歯科医院
所在地　長崎県佐世保市白南風町１３番の１

※医療法人整理番号					

貸　借　対　照　表

（令和　7年　9月　30日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
Ⅰ 流動資産	54,326	Ⅰ 流動負債	11,925
Ⅱ 固定資産	25,374	Ⅱ 固定負債	68,548
1 有形固定資産	2,673	負債合計	80,473
2 無形固定資産	0	純資産の部	
3 その他の資産	22,701	科目	金額
		Ⅰ 資本剰余金	0
		Ⅱ 利益剰余金	△ 20,029
		1 代替基金	0
		2 その他利益剰余金	0
		Ⅲ 評価・換算差額等	0
		Ⅳ 基金	19,256
		純資産合計	△ 773
資産合計	79,700	負債・純資産合計	79,700

様式４－２　（診療所）

法人名　医療法人双飛会　なかがわ歯科医院
所在地　長崎県佐世保市白南風町１３番の１

※医療法人整理番号					

損　益　計　算　書

（自　令和　6年　10月　1日　至　令和　7年　9月　30日）

（単位：千円）

科目	金額
Ⅰ　事業損益	
Ａ　本来業務事業損益	
１　事業収益	122,010
２　事業費用	121,000
本来業務事業利益	1,010
Ｂ　附帯業務事業損益	
１　事業収益	0
２　事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	1,010
Ⅱ　事業外収益	1,908
Ⅲ　事業外費用	849
経常利益	2,069
Ⅳ　特別利益	170
Ⅴ　特別損失	182
税引前当期純利益	2,057
法人税等	71
当期純利益	1,986

様式２

法人名　医療法人双飛会　なかがわ歯科医院　　※医療法人整理番号

所在地　長崎県佐世保市白南風町１３番の１

財　産　目　録

（令和　7年　9月　30日現在）

１．資　産　額		79,700 千円
２．負　債　額		80,473 千円
３．純　資　産　額		△ 773 千円

（内　訳）　　（単位：千円）

区　分		金　額
Ａ　流　動　資　産		54,327
Ｂ　固　定　資　産		25,373
Ｃ　資　産　合　計	（Ａ＋Ｂ）	79,700
Ｄ　負　債　合　計		80,473
Ｅ　純　資　産	（Ｃ－Ｄ）	△ 773

（注）財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土　地　（□ 法人所有　■ 賃借　□ 部分的に法人所有（部分的に賃借））

建　物　（□ 法人所有　■ 賃借　□ 部分的に法人所有（部分的に賃借））

様式５

監　事　監　査　報　告　書

医療法人双飛会なかがわ歯科医院
理事長　中川　知之　　殿

私は、医療法人双飛会なかがわ歯科医院の第１７期（令和　６年１０月１日から令和　７年９月３０日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

(1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
(2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
(3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
(4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和　７年１２月２０日
医療法人双飛会なかがわ歯科医院

監事　　小西　晶子